



ななみおくに

町の人口

59年8月末現在

総人口 5,465人

男 2,617人

女 2,848人

世帯数 1,358戸

発行 南小国町役場 TEL 2 - 1111 印刷 (有)太陽印刷社 TEL 2 - 0388

No **251**

吉原岩戸神楽

吉原岩戸神楽（国選択の無形民俗文化財、選択年月日、昭和五十一年十二月二五日）九十周年記念式典実施される。

昭和五十九年九月二十日吉日

吉原大神宮奉納



1984

10月号/59

443万円

財政状況の公表

税目	金額 (円)
町民税	18,440
固定資産税	12,896
たばこ消費税	3,043
電気税	1,729
特別土地保有税	232
軽自動車税	745
入湯税	1,511
木材引取税	1,347
合計 (町税 1人当たり)	31,941

歳入

町税 1人当り 31,941円の内訳

項目	金額 (円)
町民税	18,440
固定資産税	12,896
たばこ消費税	3,043
電気税	1,729
特別土地保有税	232
軽自動車税	745
入湯税	1,511
木材引取税	1,347

歳入

項目	金額 (円)	構成比 (%)
地方交付税	155,583	44.6
県支出金	44,425	12.7
地方債	39,830	11.4
国庫支出金	17,069	4.9
地方譲与税	6,120	1.8
自動車取得税付金	3,338	1.0
繰入金	805	0.2
寄附金	923	0.3
使用料及び手数料	2,854	0.8
分担金及び負担金	8,212	2.3
諸収入	10,441	3.0
財産収入	12,815	3.7
繰越金	14,172	4.1
町税	31,941	9.2
合計	348,528	100.0

歳入

項目	金額 (円)	構成比 (%)
一般会計	348,528	100.0

歳入

項目	金額 (円)	構成比 (%)
一般会計	348,528	100.0

満願寺遊歩道整備事業	6,311千円
観光地修景（花木植栽）	800千円

⑮地方債借入残高及び財政調整基金高は目的を異にするものであり、単に借入高、預金高として比較すべきものではありません。

町民1人当りに
使われた費用

328,642円



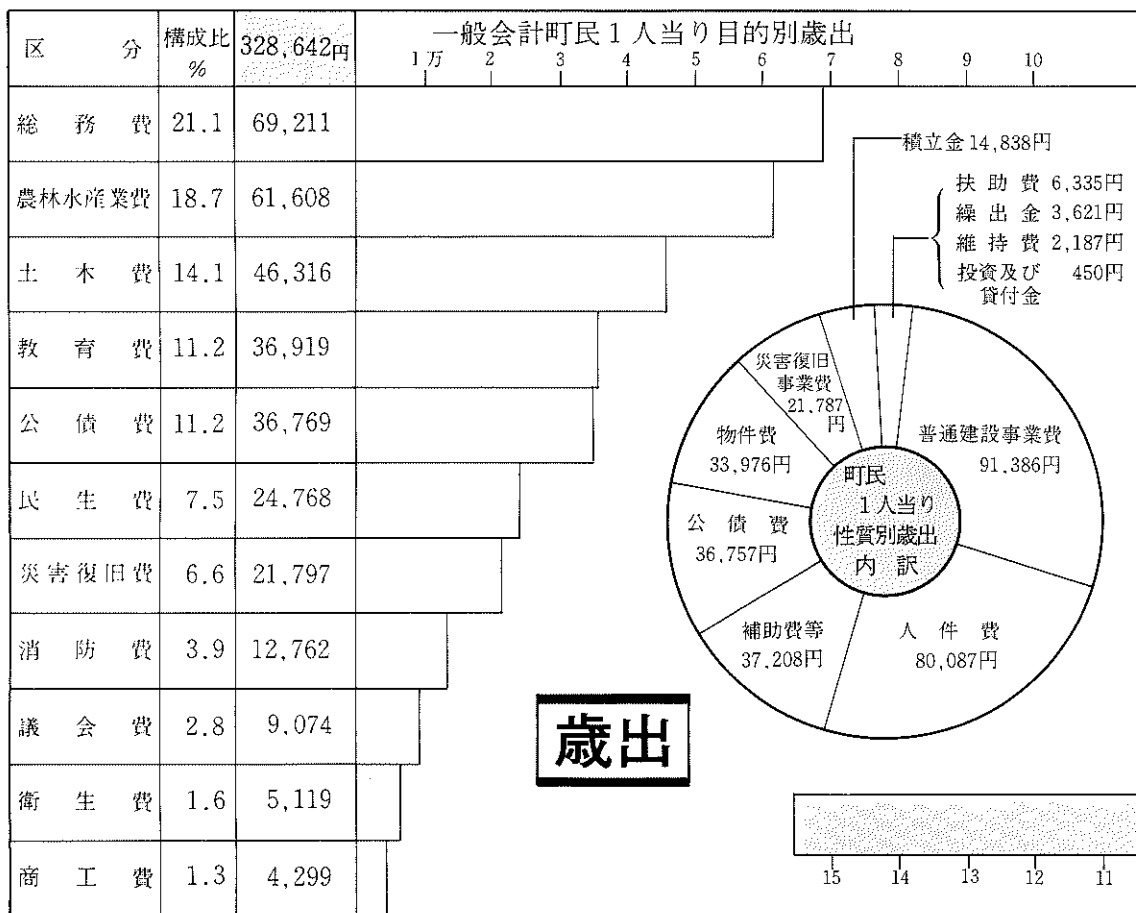
町民1人当りが
納めた町税

31,941円

昭和59年3月31日現在 住民基本台帳人口

5,521人

昭和58年度
こう使われた！
18億1,



歳出

主な事業

—総務費—

下矢津田地区テレビ難視聴事業	3,450千円
小田地区熱水利用施設整備	4,500千円
千光寺地区集会場建設事業	1,225千円

—農林水産業費—

新農業構造改善森木地区圃場整備	70,840千円
山村振興事業林道下立岩線開設	6,813千円
〃 坪ノ内線 〃	13,145千円
〃 初鹿野線 〃	12,410千円
〃 横又線 〃	11,750千円
〃 防火水槽2基	4,482千円

林道網重点整備事業林道湯田上線開設	33,480千円
〃 樋ノ口線 〃	24,180千円
林道横道線舗装事業	10,869千円

—土木費—

町道矢津田小国町線外6路線改良	77,799千円
田ノ口橋 外2橋梁改良工事	23,203千円
町道地藏原宮原線外10路線舗装	48,922千円
公営住宅改良工事	3,025千円

—教育費—

南小国中学校運動場拡張工事	43,350千円
満願寺小学校浄化槽改修工事	3,530千円

結婚五十周年記念

お目出度うございます

今年度、金婚式をお迎えになられたご夫婦は十三組と、これまで一番多い組としても記念すべき年となりました。

去る九月三日、恒例の熊本日日新聞社主催による、金婚夫婦表彰式が本町管理センター大会議室で行われ、表彰状と記念品の伝達が十三組の方々に手渡され、目出たく、この業に浴しました。

皆さんは、昭和九年に結婚され、
会年で五十年という永年の苦勞も
一方ならぬものがあつたかと、ご
拝察いたします。

昭和九年の主な出来事を紹介いたしますと、

昭和九年二月八日、

北里尋常高等小学校 全焼

昭和九年七月八日

岡田啓介 内閣成立

昭和九年十月

竹ノ熊大ケヤキ史蹟名勝

天然記念物に指定

◎昭和九年十月四日

阿蘇国立公園指定される

昭和九年十二月二十六日

初のプロ球団結成

東京野球俱樂部(現巨人軍)



佐藤 哲也 (75才) ・しず (69才) 夫妻 (矢津田)



下城今朝一 (79才) ・ちも (70才) 夫妻 (落見)



太田 勇 (74才) ・ミドリ (70才) 夫妻 (菰田)



河津 文吉 (73才)・ハツヨ (68才) 夫妻 (地藏原)



高村 謹治 (77才)・キ又工 (70才) 夫妻 (和田)



河津 守 (73才) ・フデ子 (67才) 夫妻 (矢田原)



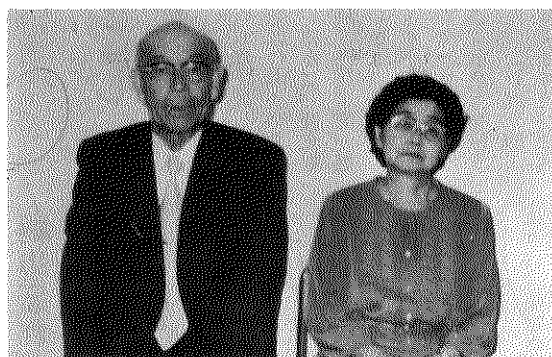
河津 勝美 (75才) ・トヨ (71才) 夫妻 (中湯田)



佐藤 登 (77才) ・フサ (71才) 夫妻 (手形野)



橋本 道夫 (73才) ・ウラ (68才) 夫妻 (志賀瀬)



荒井 安正 (73才) ・むつ (71才) 夫妻 (小田)



佐藤 土馬 (75才) ・ムラ (69才) 夫妻 (扇上)



井 文雄 (71才) ・アサマ (68才) 夫妻 (星和)



井 由幸 (74才) ・モトエ (69才) 夫妻 (白川上)

熊本『岩田屋伊勢丹』 当町の味まつり 盛大に開催される!!



八月三十日から九月四日までの六日間にわたり、熊本市「岩田屋伊勢丹デパート」において、ザ・ふるさとシリーズ「南小国町の味まつり」を盛大に開催しました。

当初、単町での出品の為、品物が少ないのではと心配しましたが上中原・中湯田・満願寺・立岩・吉原・星和の各生活改善グループや花卉部会・オウレン部会・河津開発・大阿蘇水産等の生産組合より連日、沢山の出品がありました。新鮮な野菜類・生しいたけ・乾しいたけ・各種つけ物類・各種の花類・豆類・リンゴ・芋類・薬草・ジャンボタニシ・木工芸品と

店頭いっぱいになるさとの味覚を並べて、連日大盛況でした。

八月三十一日はやまなみ太鼓も繰出して、デパート全体で観光宣伝も行い、さながら南小国デーとなりました。近頃、都市生活の人は、ふるさとの味、手づくりの味を特に求める傾向にあります。

又、直接販売にあたった各グループの主婦や生産者の皆さんは、自分の品物に自分で値段をつけて売る楽しさと、ご苦労と消費者のこのみや動向を直接に体験できたことで大きな収穫となりました。

『経済観光課』

商工会の

むらおこし 事業について

地方の時代といわれて久しくありませんが、本県では日本一づくり運動が提唱され、特産品、観光資源を活用した地域活性化事業が盛んに推進されています。

ことようなとき南小国町商工会が国・県の指定を受けて「アイデアによるむらおこし事業」を行うことになりました。これは、商工会が町・地域内関係団体及び地域住民に協力して頂き、特産物・未利用資源・観光資源などを活用して内発的な地域産業おこしを図り、新たな事業機会を創出することにより、地域の活性化と振興に寄与しようというもので、町内の学識経験者・各団体代表・住民代表・町職員の方々にも実行委員としてご参加、ご助力を頂いております。

むらおこし事業は住民の皆様のご理解とご協力がなければ成功は覚つかないと思います。事業のすめ方として、アイデア募集・意識調査・流通調査などから手をつけていきたいと計画しております。町民の皆様のご協力を心からお願ひ申し上げます。

納め忘れたら大変！ 保険料は納期限内に

国民年金に加入しておられる皆さん。あなたは、住所地の市町村役場から指定された納付期限までに「キチン」と保険料を納めていますか。もし、納め忘れの保険料があれば、すぐに納めましょう。保険料を納め忘れてしまうと、思いがけない事故などにあった時に受けられるはずの障害年金や母子年金などが受けられないことにもなりかねません。あとで、年金が受けられないと悔やむことのないように、指定された期限内に必ず納めましょう。また、保険料の納め忘れをなくするためには、一年分の保険料をまとめて前納されることをおすすめします。前納されますと保険料が割引かれ、月々、普通に納めるより安くなります。仕事の都合で留守がちな人や収入が一定の時期に片寄る人などは、この前納制度を活用して下さい。

住所・支払機関の 変更届はお早めに

年金を受けている人が、自分の住所や、年金を受取る銀行、郵便局を変更した時は、すぐに「住所・支払機関変更届」を提出してください。もし、住所変更届が遅れま

すと、金融機関や郵便局への年金振込・支払通知があなたの旧住所へ送られてしまいます。また、支払機関変更届が遅れますと、以前の銀行や郵便局の支払口座へ年金が振り込まれたり、口座がすでになくなっているために年金の振り込みができなくなり、ご本人は大変困ることになります。住所・支払機関変更届の提出先は次の通りです。

老齢年金・通算老齢年金・障害年金・母子年金・準母子年金・寡婦年金・遺児年金は、役場国民年金係

年金を受けている方 が死亡した時は 届出はすみやかに

年金を受ける権利は、年金を受けている方が死亡すると消滅し、年金の支給は、死亡した日の属する月分までで終わる事になります。この場合には、親族の方などは、『国民年金受給権者死亡届』に国民年金証書を添えて、町役場に提出して下さい。また、年金を受けていた方の死亡当時、その人と一緒に生活していた遺族（配偶者・子・父母・孫・祖父母または、兄弟姉妹）は未払となつてゐる年金があれば、未支給年金の請求をして下さい。

住民課より

白色申告者の記帳制度等について

昭和五十九年度の税制改正により、所得税法の一部が改正され、事業所得等（事業所得、不動産所得、山林所得）のある人に対して記帳制度や記録保存制度、収支内訳書添付制度、総収入金額報告制度などが設けられました。

その制度のあらましを説明しましょう。

■記帳制度

昭和五十八年分又は、昭和五十九年分の事業所得等の金額が、三百万円を超える人（青色申告者を除きます）は、総収入金額や必要経費を記録し、その帳簿を七年間保存しなければならない事とされました。（昭和五十八年分の所得が三百万円を超える人は、昭和六十年一月一日から記録することになります。）

■記録保存制度

白色申告で事業所得等のある人は、記帳制度の対象とならない人でも昭和五十八年分の確定申告書を提出した人や昭和五十九年分の確定申告書又は、総収入金額報告書を提出する人は、その業務に関して作成又は受領した帳簿書類等を五年間保存することとされました。（昭和五十八年分の確定申告書を提出している人は、昭和六十年一月一日以後の取引から保存することになります。）

■収支内訳書添付制度

白色申告の事業所得者等が、確定申告書を提出する場合、これらの所得に係る総収入金額や必要経費の内容を記載した書類を添付することとされました。

（昭和六十年一月一日以後に提出する昭和五十九年分確定申告書から添付することになります。）

■総収入金額報告制度

事業所得等の総収入金額の合計額が五千万円を超える人（確定申告書を提出した人を除きます）は、総収入金額などを記載した総収入金額報告書を、翌年三月十五日までに税務署に提出することとされました。（昭和五十九年分から適用になります。）

詳しくは最寄りの税務署か役場税務課にお尋ねください。

退職者医療制度

十月一日より退職者医療制度が始まります。これは、七十歳になるまでの人で、長い間会社や役所に勤め、厚生年金や共済年金等をもっている人と、その家族の人を対象として行う新しい医療制度です。

該当要件として

- ①国民健康保険の加入者
- ②国民年金以外の公的年金受給者又は、四十歳以後の年金加入期間が十年以上の通算老齢（退職）の支給を受けている人。
- ③老人保険の適用を受けていない人。

この三つの条件に該当する人は退職者医療の該当となり、病院にかかる場合、退職者医療の特別証明書を国保被保険証と一緒に提出せ、本人は入院・入院外の一部負担金は2割となり、その家族は入院のみ2割で給付が受けられます。該当されると思われる方は、役場住民課まで該当届を出して下さい。尚、くわしい事は住民課まで問い合せ下さい。

雇用保険制度が改正されます！

阿蘇公共安定所

◆改正のあらまし

一、再就職手当が支給されます。従来の雇用就職支度金のほかに受給者が早期に就職した場合、給付の残日数によって、三十日から百二十日分まで支給されます。（この手当については、「七月三十一日」まで離職した方にも適用されます。）

二、六十五才以上の方に、失業給付や被保険者になることで、特例が設けられました。

三、定年等による退職者は、受給期間が延長できる制度により、最大限二年間まで延長した間に給付を希望できます。

四、失業給付を受けられる日数が年齢と勤続年数で決められるようになりました。（別表のとおり）

五、給付額の基礎になる賃金日額の算定から、賞与が除かれ、代わりに給付額のランクが引き上げられます。

六、退職の理由によって、失業給付が制限される期間が、三ヶ月になります。

七、日雇労働者の失業給付と印紙保険料が、四段階になります。

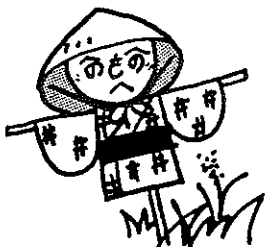
（別表）

年齢	被保険者であった期間	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上
		90日（90日）	90日（90日）	180日（90日）
30歳未満		90日（180日）	180日（180日）	210日（180日）
30歳以上45歳未満		180日（240日）	210日（240日）	240日（240日）
45歳以上55歳未満		210日（300日）	240日（300日）	300日（300日）
55歳以上65歳未満		240日（従来どおり）		
就困 難者	55歳以上65歳未満	300日（従来どおり）		

注1 （ ）内は従来の給付日数です。

注2 被保険者であった期間が1年未満の場合は従来どおり90日。

八、新制度は、昭和五十九年八月一日以降離職した方に適用されます。再就職手当は七月三十一日以前の離職者にも適用。



吉原神楽九十年の



一部の愛好者によって細々と続けられていたお神楽が、大分県直入郡玉来村拝田原（現竹田市狐頭稲荷神社附近）より正式に師匠、影法師等を雇い入れ、『吉原里楽連中』の名称で発足したのが明治二十七年十月でした。爾来、親は子に、子は孫に連綿と受け継がれ、ここ初めて九十年を迎えました。岩戸神楽は、今から二百年程前、平安初期に伊勢神楽、ややあつて出雲神楽が起り、この二つが根幹をなしていると語られています。吉原神楽は両方の神楽、その他舞猿猿等を交えて、今から百六十年ばかり前起こされた豊後神楽の流れをくんでおり、現在大野、直入両郡内に九ヶ所伝承されています。

ここで戦後四十年の主な足取りを拾ってみますと――

- 昭和24年9月 第八期生入門
- 30年9月 第九期生入門
- 33年4月 伊勢神宮、NHK、明治神宮、靖国神社
- 三越本店、東京大神宮、国学院大学、出雲大社奉納
- 35年4月 熊本県無形文化財指定
- 36年2月 全九州民俗芸能

大会県代表（於長崎）
37年2月 大本教本部奉納（於京都府綾部市）

- 37年9月 第十期生入門
- 39年4月 熊本市火の国祭り奉納
- 51年12月 文化庁撰択無形文化財指定
- 53年11月 第二回全国神楽大会九州ブロック代表出演（於島根県浜田市）
- 54年11月 県観光フェスティバル出演
- 56年9月 第十一期生入門
- 57年11月 タイ国遷都二百年祭出演
- 59年10月 創立九十年周年を迎える。

となり、その他小国郷内二十数ヶ所、郷外県内外が三十ヶ所余り合計六十ヶ所以上に出演しております。

岩戸神楽三十三座を収得し、後世に伝えて行く事は並大抵ではありませんが、九十周年の区切り以後継者の育成を始め、先祖からの大切な遺産が更に百年二百年と年輪を刻み、大径木となる様、努めて参りたいと思いますので、町民の皆様、今後共尚一層鞭を与えて頂きます様お願い申し上げます。

文化庁撰択重要無形文化財
吉原岩戸神楽保存会

志津の里を詠む

- 1 国難を思い建てし満願寺
北条三氏は墓に眠るも
- 2 空海の座禅組みたる大岩を
腰掛岩と祖先伝える
- 3 上人の座禅慕いて標の木は
幾百年の身代りに立つ
- 4 岩間より湧きて流るる温泉は
有明海に注ぐ志津川
- 5 朝ぼらけ湯気立ち上る川面に
只黙然としばし佇む
- 6 里人の疲れをいやす温泉は
常しえまでも変ることなし
- 7 百六十段を上りて森の中
里の氏神祀るお社
- 8 落雷に余命をつなぐ巨杉に
里千年の由来聞かなむ

- 9 高高と重ね継ぐ石後一つ
番鶏に鬼は捨て去る
 - 10 その昔志津と博多の往来に
里の入り口かざる舟石
 - 11 志津川のオキチモゾクを人知る
も 温度忘れぬ育つ可れんさ
 - 12 幼頃食べしモゾクの味わいを
高根の花となりて思うも
 - 13 春夏の大師祭の賑わいを
昔語りに聞かす老い人
 - 14 お山かけ里の周辺峰や谷
巡る人人法の恵みを
 - 15 童らの独楽打ち遊びし地蔵堂
剣先残す床板の傷
 - 16 志津川の流れに沿いて村外れ
蜚飛び交う名所なりしが
 - 17 切支丹塔発堀のよこい場に
昔住居の在りし手掛かり
- 後藤 元次

自衛隊記念日

◆ごあんない◆

- 一、日時 昭和五十九年十月二十八日(日)
- (開場 午前八時半から 午後三時半まで)
- 二、場所 ●自衛隊健軍駐屯地 (熊本市東町)
- 三、行事 ●61式戦車・砲等展示 (午前九時から 午後三時まで)
- 四、その他
- 1. 当日はどなたでも自由に入場出来ます。
- 2. 尚、荒天時、パレード等野外行事は、中止になることがあります。

●観閲式及びパレード
(午前十時二十五分から十一時五十分まで)
●映画(マンガ)
(正午から 午後三時まで)

3. 問い合わせ先
健軍自衛隊
(電話)

〇九六・三六六・五一一一
(内線広報班)

ただ今、

自衛官募集中!



金比羅スギ

落雷にあった金比羅スギ

三才ソフトボール

8月16日より、34チームで熱戦が展開されました。結果は次のとおりです。

- 優勝 湯田 A
準優勝 黒川
三位 リンドウズ
〃 湯田 B

南小国町商工会

青年部 優勝

第18回熊本県商工会連合会青年部、小国大会（ソフトボール大会）は9月2日、小国町林間広場を主会場として熱戦が展開された。総数98チームが参加、内Bパートは70チームで、南小国Bチーム（黒川）優勝、Aチーム（市原）が3位に入賞いたしました。

馬場チームが初優勝

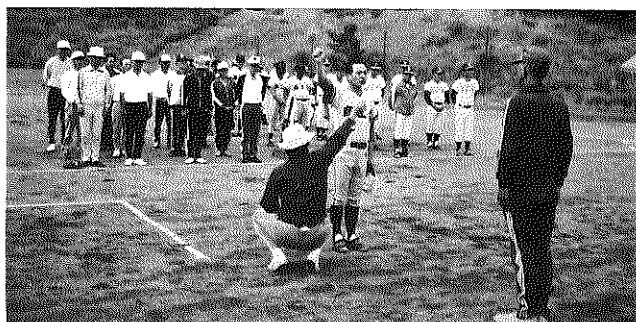
秋季軟式野球大会が、9月19日より南中グラウンドで20チームによって熱戦が展開されました。結果は次のとおりです。

- 優勝 馬場
二位 湯田
三位 里組
〃 リンドウズ

六団体親善ソフトボール大会

町内六団体（農協・商工会・議会・森林組合・農業委員会・教育委員会）の親善ソフトボール大会が9月12日に田の原グラウンドで開催され、農協チームが初優勝されました。

- 優勝 農協
二位 商工会



選手宣誓

みんなのスポーツ大会

みんなのスポーツ阿蘇郡大会は9月2日、阿蘇町で開催され、南小国より、ゲートボール男女各4チーム・ミニバレー4チーム・50代ソフトボール1チームが参加、健闘し、各種目で好成績をおさめました。

◎ゲートボール

- 優勝 〈男子〉
赤馬場チーム

準優勝 市原チーム

〈女子〉

優勝 市原チーム

◎ミニバレーボール

〈ブロック優勝〉

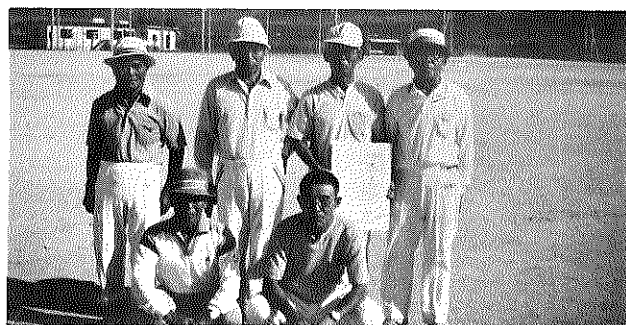
中原チーム

下杉田チーム

選抜チーム

◎50代ソフトボール

- 三位



もはや賞祿の赤馬場チーム



喜びいっぱい市原チーム

健康づくり 満願寺八十八ヶ所巡りハイキング 参加者募集!!

南小国町民の健康づくりと青少年健全育成の趣旨を持ち、満願寺の八十八ヶ所巡りと、満願寺の文化財見学を計画致しました。多数の参加者を募集しております。

主催 南小国町国民健康保険
後援 南小国町青少年健全育成会

日時 十一月三日 文化の日
（雨の場合は中止）

集合場所 満願寺小学校々庭

九時集合

満願寺文化財参観

午後一時より宝物等参観
（谷本先生より説明あり）

中食 各自持参下さい。

尚、当日午前八時に役場前より臨時バスが出ます。満願寺に駐車場が無いので出来るだけバスを利用して下さい）役場住民課に申し込み用紙がありますので、十月二十日までに申し込んで下さい。参加者には記念品を差し上げます。

参加料 一人十円（一日保険料）

みなみおぐにの主な行事

59. 10 October

1月	
2火	
3水	狂犬病予防注射 午前9:30~10:30 田ノ原公民館前 午前10:40~11:40 志津憩いの家前 教職員研修会
4木	狂犬病予防注射 午前9:30~10:30 中原農協倉庫前 午前10:40~11:40 役場前横 農協婦人部ミニバレーボール大会(3~5日まで)
5金	第1回目インフル 波居原公民館 午後1:10~1:20 エンザ予防接種 黒川小学校 午後1:40~2:00
6土	
7日	家庭の日 休日在宅医〔室原医院〕②0675 給油営業所〔大塚石油〕⑥2013
8月	木材市場
9火	家畜市場 北部地区老人スポーツ大会 小国町林間広場 9時(雨天の場合は11日)
10水	体育の日 休日在宅医〔武石医院〕⑥2463
11木	第1回目 インフルエンザ予防接種 市原保育所 午後1:00~1:20 市原小学校 午後1:30~2:00
12金	〃 南小国中学校 午後1:00~1:30 馬場高砂会健康教室 馬場公民館 午後1:00~3:00
13土	
14日	休日在宅医〔蓮田医院〕②0125 給油営業所〔佐藤石油店〕②0107
15月	町有機立木入札会(於 管理センター)
16火	南小国町産業祭 両神社大祭(15・16日) 町営水道定期水質検査
17水	第1回目インフル 星和小学校 午後2:00~2:20 エンザ予防接種 満願寺小学校 午後2:30~3:00
18木	〃 中原小学校 午後2:00~2:20 中原保育園 午後2:20~2:40
19金	町長対話の日 第1回目 インフルエンザ予防接種 中央公民館 午後1:00~1:30
20土	一人暮らし老人との懇談会 自然休養村管理センター 11時
21日	休日在宅医〔榎木医院〕⑥2076 給油営業所〔河津石油店〕②0105
22月	
23火	木材市場
24水	乳児相談9:30~12:00 管理センター 母親学級13:30~16:30 管理センター 追加の狂犬病予防注射 午前9:30~11:30 役場横
25木	
26金	1才6ヵ月児健康診査 午後1:00~1:30 受付 管理センター
27土	
28日	婦人会中年 休日在宅医〔大塚医院〕⑥3221 バレーボール 給油営業所〔清高石油店〕②0151
29月	乳ガン検診(追加) 午後1時~2時受付 自然休養村管理センター
30火	献 血 午前10:00~11:30 午後12:30~3:30 南小国町役場前 法律相談日 午後1:30~
31水	
1木	
2金	第2回目インフル 波居原公民館 午後1:10~1:20 エンザ予防接種 黒川小学校 午後1:40~2:00
3土	文化の日 満願寺八十八ヶ所巡りハイキング
4日	休日在宅医〔音成医院〕⑥2069
5月	

赤い羽根

共同募金運動が

始まりました

赤い羽根共同募金運動も、今年で三十八回目を迎えました。今年も十月一日から全国一斉に運動が開始されます。身寄りのない子供やお年寄り、からだの不自由な人、働ける人のいない家庭など、自分の力だけでは、どうにもならず、周囲の人の助けやおもいやりを必要としている人がたくさんいます。

こうした人たちに、少しでも幸せに生活してもらうための運動を進めているのが「赤い羽根共同募金運動」です。

「赤い羽根」を通じて寄せられた皆様の寄付金は、県共同募金会を通じて、民間の社会福祉施設や団体に配分されています。

それぞれの分野で、県民、市民の皆様の「しあわせ」をたかめる活動が展開されています。今年も、どうぞご協力をお願いいたします。

香典返し

次の方より故人の香典返しとして社会福祉協議会へ多額のご寄附をいただきました。

ここに謹しんでお礼申し上げます。

南小国町社会福祉協議会

平瀬 藤堂 義行様
鬼淵 麻生 林様



おめでとうございます

おくやみ申し上げます

8・24	8・17	8・13	8・21	8・5	月日出生
穴井 義明	大塚洋太郎	本田 知里	小島 亜希	生野 朝妃	出生者
千秋	嘉久	高幹	福美	正一	保護者
竹の熊	渡居原下	坂の下	黒川	中杉田	住所

♡ご結婚おめでとう

井 公義 黒川
姫 鳴 洋子 別府市



8・18	月死亡
藤堂金男(87)	死亡者
義行	喪主
平瀬	住所